

## 【協議案件】議案第1号 路線バス「赤田線」の廃止について

---

提示する協議案件につきまして、下記のとおり説明いたします。

### ——<経緯>——

---

- ◆ 旧本荘市の北内越地区赤田町内の「二又」を起点とした当該路線は、終点を「新山小学校入口」とし、主に通学用として、旧本荘市北内越地区・南内越地区の小中学生に利用されてきた。
- ◆ しかしながら、少子化に伴い利用者が減少する中で、路線バス事業者が運転士不足の状況に陥ったことで、市内各路線の現状維持が難しい状況を迎えたことから、一般の利用が極端に少ない当該路線については、令和6年10月1日付けで通学時間帯のダイヤ以外を大幅減便し運行してきた。
- ◆ また、路線バス事業者からは当該路線の最終的な廃止について協議があったことから、通学手段の確保のため、スクールバスの運行を検討し、調整が整ったことから、令和7年3月31日をもって廃止とする。

### ——<変更内容>——

---

- 起点「二又」から「畑谷」までの区間を廃止する。

※ルートの詳細については、添付している路線図をご参照ください。

## 路線バス「赤田線」の廃止について

### (1) 廃止しようとする理由

当該路線は、赤田の二又を起点として赤田地区から新山小学校入口を結ぶ路線であり、主に通学用として沿線小・中学生に利用されてきました。

少子化に伴い利用者が減少する中でも、本路線は沿線の小・中学生の重要な移動手段であったことから、市単独による補助を行い路線の維持を図ってきましたが、燃料をはじめとする物価高騰による経費の増加に加え、慢性的な運転士不足や労働時間の見直しなど、当該路線及び市内他路線を維持していくことが難しいと判断されたため、路線廃止の申し出を受け、廃線後の赤田地区の小・中学生の通学についてはスクールバスの調整が整ったため、廃止するものです。

### (2) 廃止の予定日

令和7年3月31日をもって廃止

### (3) 廃止する区間

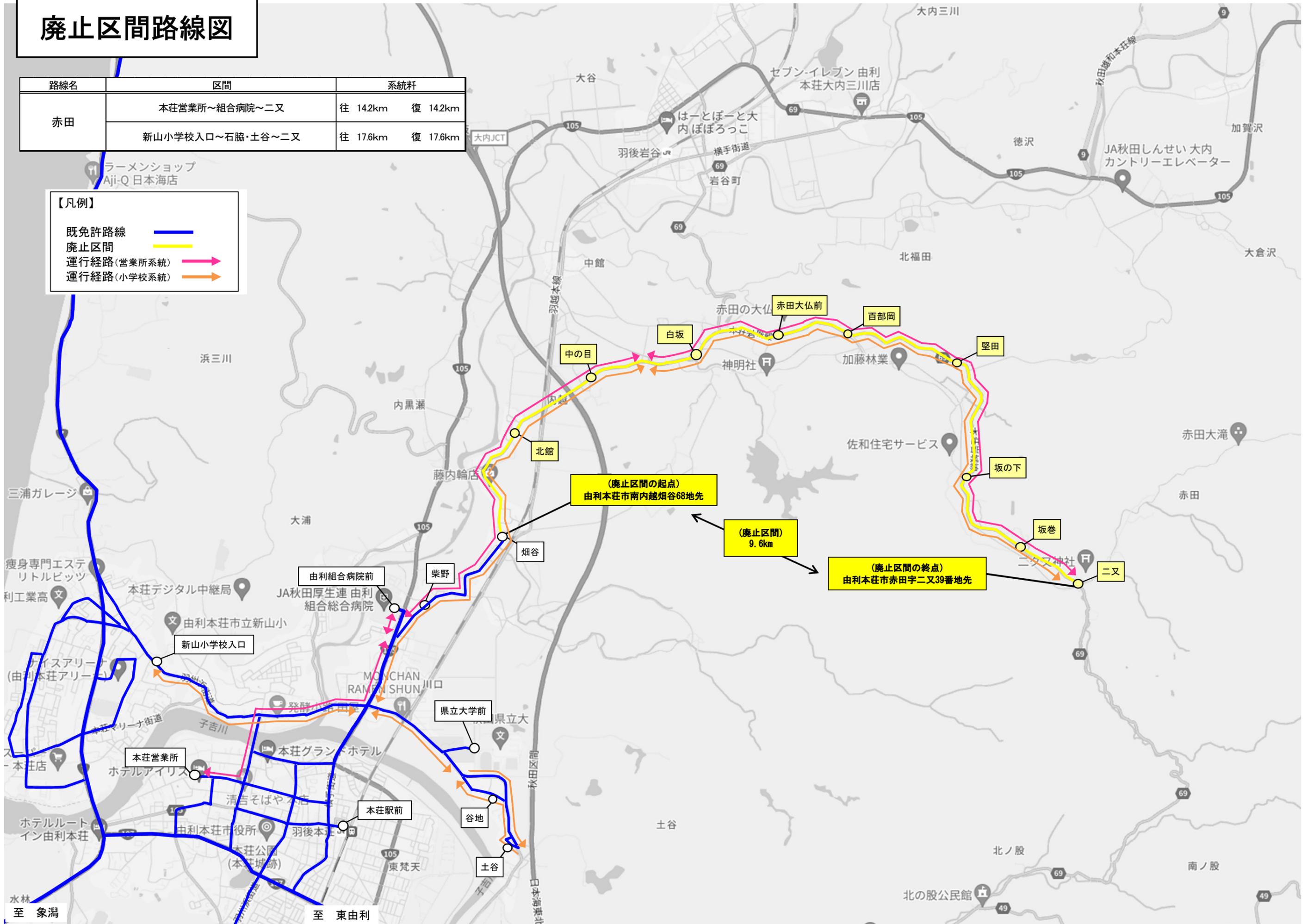
別紙「赤田線」廃止区間路線図のとおり

# 廃止区間路線図

| 路線名 | 区間               | 系統 | 往      | 復        |
|-----|------------------|----|--------|----------|
| 赤田  | 本荘営業所～組合病院～二又    | 往  | 14.2km | 復 14.2km |
|     | 新山小学校入口～石脇・土谷～二又 | 往  | 17.6km | 復 17.6km |

## 【凡例】

- 既免許路線 —
- 廃止区間 —
- 運行経路(営業所系統) →
- 運行経路(小学校系統) →



(廃止区間の起点)  
由利本荘市南内越畑谷68地先

(廃止区間)  
9.6km

(廃止区間の終点)  
由利本荘市赤田字二又39番地先

水林  
至 象湯

至 東由利

## 【協議案件】議案第2号 大内地域コミュニティバスのルート変更について

---

提示する協議案件につきまして、下記のとおり説明いたします。

### ――<経緯>――

- ◆ 令和6年9月30日付けでの路線バス「岩谷線」の路線廃止に伴い、大内地域内を運行していたコミュニティバス全3路線「中田代線」「高尾線」「羽広一軽井沢線」を、同年10月1日付けで「由利組合病院」まで延伸し、廃止区間の代替交通として運行してきた。延伸に伴い、コミュニティバス路線の終点を「道の駅おおうち」から「由利組合総合病院」へ変更した際、コミュニティバスの運行経路を路線バス「岩谷線」が運行していたルートをなぞるように一部変更し、運行してきた。
- ◆ 「由利組合病院」までの延伸に伴い、「道の駅おおうち」のバス停は廃止され、「道の駅おおうち」周辺へ移動する際は、「羽後岩谷駅」から「東西自由通路」を利用することとなったが、大内地域のコミュニティバスの利用者からは、買い物等の利便性から「道の駅おおうち」に直接乗り入れてもらいたいという声が届き、「道の駅おおうち」の周辺商業施設からは、コミュニティバスの乗り入れによる活性化を求める要望があった。
- ◆ 地域住民と「道の駅おおうち」周辺商業施設については、「道の駅おおうち」に乗り入れることで、双方のメリットが一致する。
- ◆ ルート変更を行うには本協議会の承認をいただき、運輸局の登録内容を変更する必要があるため協議でお諮りするものです。

### ――<変更内容>――

- 現在運行しているコミュニティバス3路線全てにおいて、「羽後岩谷駅」を通過後の「大内中学校前」と「大谷」間に、新たな経由地として「道の駅おおうち」を追加し、延伸するもの。  
また、「羽後岩谷駅」を終点とする一部の系統については、その終点を「道の駅おおうち」へ変更するもの。

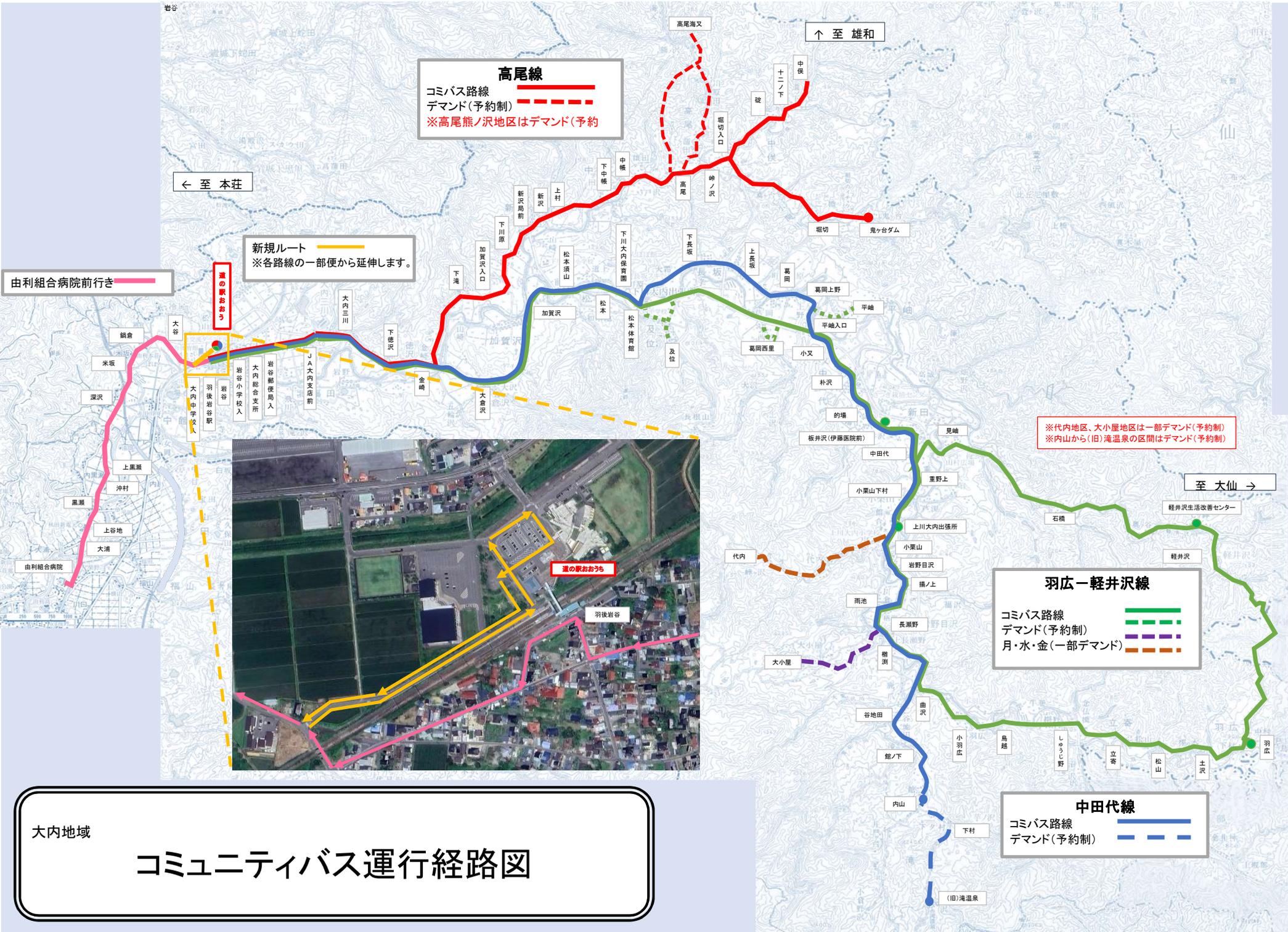
※ルートの詳細については、添付している路線図をご参照ください。

## 大内地域コミュニティバスのルート変更について

## (1) 変更の内容

中田代線、羽広-軽井沢線、高尾線の一部運行経路を見直しする。

|                  |  |
|------------------|--|
| 変更内容             | ・大内地域のコミュニティバス3路線（中田代線、羽広-軽井沢線、高尾線）の経由地に「道の駅おおうち」を追加し、ルートを一部変更する。  |
| 背景               | ・「道の駅おおうち」は、令和6年10月1日でのルート変更で経由地から除外したが、道の駅周辺商業施設への移動手段が「羽後岩谷駅」から「駅自由通路」を通らなければならないことから、直接乗り入れできるように利用者及び「道の駅おおうち」の周辺商業施設からの要望を受けたため、ルート変更を検討した。 |
| 効果               | ・大内地域のコミュニティバス3路線が「道の駅おおうち」に乗り入れることで、道の駅周辺商業施設の活性化と各路線の買い物利用の利便性の向上を図るもの。  |
| 利用見込             | 100人程度（変更ルート部分：月間）   |
| キロ程<br>・<br>所要時間 | （キロ程変更前→変更後）（所要時間変更前→変更後）<br>【中田代線】 32.6km→33.9km 61分→66分<br>【羽広-軽井沢線】 46.9km→48.2km 62分→67分<br>【高尾線】 32.2km→33.5km 48分→53分                      |
| 運賃               | ・大人（中学生以上） 一律200円<br>・小学生以下 一律100円（未就学児無料）<br>（変更なし）   |
| 便数               | 【中田代線】 10便<br>【羽広-軽井沢線】 4便<br>【高尾線】 8便<br>（変更なし）   |
| 停留所数             | 変更前→ 変更後<br>【中田代線】 51カ所→52カ所<br>【羽広-軽井沢線】 44カ所→45カ所<br>【高尾線】 35カ所→36カ所   |
| 運行形態             | 委託 株式会社大内交通サービスによる運行（変更なし）   |
| 変更日              | 令和7年4月1日（火）  |



**高尾線**  
 コミバス路線  
 デマンド(予約制)  
 ※高尾熊ノ沢地区はデマンド(予約)

**新規ルート**  
 ※各路線の一部便から延伸します。

由利組合病院前行き

道の駅おおうち

※代内地区、大小屋地区は一部デマンド(予約制)  
 ※内山から(旧)滝温泉の区間はデマンド(予約制)

**羽広-軽井沢線**  
 コミバス路線  
 デマンド(予約制)  
 月・水・金(一部デマンド)

**中田代線**  
 コミバス路線  
 デマンド(予約制)

大内地域  
**コミュニティバス運行経路図**

## 【協議案件】議案第3号 コミュニティバス「岩城線」のルート変更について

---

提示する協議案件につきまして、下記のとおり説明いたします。

### ――<経緯>――

- ◆ 現在、多くの地域で買い物が自由にできないという声がある中、岩城の二古地区にある「DCMニコット岩城店」は、貴重なスーパーマーケットとして多くの地域住民から利用されている。  
岩城地域のコミュニティバス運営委員会において、各路線についてニコットへの乗り入れをしてもらいたいという要望があったことから、敷地内への乗り入れについて「DCMニコット岩城店」と協議を行ってきた。
- ◆ 「DCMニコット岩城店」においても、集客に繋がる可能性があるため敷地内への乗り入れについて承諾を得ることができ、ニコットに乗り入れたいという地域住民とニコット側のメリットは一致している。
- ◆ ルート変更を行うには本協議会の承認をいただき、運輸局の登録内容を変更する必要があるため、協議でお諮りするものです。

### ――<変更内容>――

□岩城中学校バス停を通過後、国道7号を南下し羽後亀田駅方面に運行していたが、変更後は国道7号を北上し、「DCMニコット岩城店」を新たな経由地とする。店舗前の国道7号はトラックなどの交通量が多く危険であることから、ニコット敷地内に新たにバス停留所を設け、利用客の利便性向上及び安全確保のため、乗り降りは店舗敷地内にて行う。「DCMニコット岩城店」を経由後は現状の岩城線と同ルート（羽後亀田駅方面）へ戻るものとする。

※ルートの詳細については、添付している路線図をご参照ください。

## コミュニティバス「岩城線」のルート変更について

## (1) 変更の内容

岩城線の一部運行経路を見直しする。

|                  |   |         |        |
|------------------|---|---------|--------|
| 変更内容             | 「DCMニコット岩城店」駐車場敷地内へ停留所を新設し、経由地として追加することで運行経路を一部変更する。  |         |        |
| 背景               | 岩城地域のコミュニティバス運営委員会において、地域の貴重なスーパーマーケットとして多く利用されている「DCMニコット岩城店」を經由地として追加してほしいとの要望を受け、「DCMニコット岩城店」と協議の結果、敷地内への停留所新設の承諾を得たため、ルート変更を検討した。 |         |        |
| 効果               | 利用者の安全性確保や利便性の向上を図るもの。  |         |        |
| 利用見込             | 20人程度（変更ルート部分：月間）   |         |        |
| キロ程<br>・<br>所要時間 |   | (キロ程)   | (所要時間) |
|                  | 【変更前】   | 35.5 km | 1時間12分 |
|                  | 【変更後】   | 36.0 km | 1時間14分 |
| 運賃               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人（中学生以上） 一律200円</li> <li>・小学生以下 一律100円（未就学児無料）</li> </ul> （変更なし）                             |         |        |
| 便数               | 月・火・水・木・金 12便／日<br>※滝俣行・君ヶ野行 各6便<br>※土・日・祝日・12／29～1／3：運休<br>（変更なし）  |         |        |
| 停留所数             | 【変更前】   | 23ヶ所    |        |
|                  | 【変更後】   | 24ヶ所    |        |
| 使用車両             | 1号車 日野 ポンチョ（25人乗り）<br>2号車 トヨタ コースター（29人乗り）  |         |        |
| 運行形態             | 業務委託（受託者：光タクシー株式会社）   |         |        |
| 変更日              | 令和7年4月1日（火）   |         |        |

# ○岩城線 路線改正案

— : 既存ルート

— : 新規ルート

